

# あわら市不妊治療助成事業

## 助成対象

### 次の条件をすべて満たす人

- ・福井県特定不妊または福井県不妊検査・一般不妊治療費助成事業の助成を受けている人
- ・治療開始日に法律上の婚姻をしている夫婦、事実婚の夫婦
- ・治療の開始日から申請日までを通して、両者または一方があわら市に住民登録がある夫婦
- ・夫婦ともに医療保険に加入している人
- ・夫婦ともに市税を完納している人
- ・治療開始日の妻の年齢が43歳未満である人



福井県ホームページ

## 対象治療

### 令和5年4月1日以降に開始した治療で、

- ・福井県特定不妊治療費助成事業実施要綱に準ずるもの
  - ・福井県不妊検査・一般不妊治療費助成事業実施要綱に準ずるもの
- ※人工授精は、一般不妊治療の対象に含める

## 助成内容

### ★特定不妊治療

市助成額(上限6万円/回) = 自己負担額 - 県助成額  
※助成回数は、県の実施要綱に準ずる

＜手続き＞ 県の申請を先に済ませてください。

県特定不妊治療費助成承認決定通知書交付日から1カ月以内に申請

### ★不妊検査・一般不妊治療

市助成額(上限5万円/回) = 自己負担額 × 1/2  
※助成回数は、夫婦1組につき1回限り

＜手続き＞ 県の申請を先に済ませてください。

次のいずれかに該当した日から6カ月以内に申請してください。

- ・検査または治療にかかる夫婦の自己負担額が10万円を超えたとき
- ・検査または治療を終了したとき(夫婦のいずれか遅い方)
- ・治療開始日から2年を経過したとき

## その他

- ・詳しい手続きや必要書類については、市ホームページまたはこあらっこでご確認ください。
- ・申請書の内容を審査の上、助成の可否や支給額を決定します。助成金は、口座振込で支給します。受付から振込みまでは、約2か月かかります。

## 【問い合わせ】

あわら市子育て世代包括支援センター こあらっこ

電話73-8010(直通)

〒910-4115 あわら市国影13-13 あわら市保健センター内



市ホームページ